

令和4年度

第6回いわき市教育委員会議事録

令和4年9月21日（水）

## 第 6 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年9月21日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- |          |           |
|----------|-----------|
| 教育長      | 服 部 樹 理   |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一   |
| 委 員      | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員      | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員      | 小 峰 美 保 子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 教育部長                  | 松 島 良 一   |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 緒 方 勝 也   |
| 教育部次長兼教育施設整備担当        | 星 野 昌 久   |
| 中央公民館長                | 國 井 政 範   |
| 総合図書館長                | 武 山 忠 弘   |
| 参事兼教育政策課長             | 寺 島 範 行   |
| 施設整備課長                | 佐 藤 美 樹   |
| 生涯学習課長                | 久 保 木 隆 広 |
| 学校教育推進室学校教育課長         | 菅 野 輝 義   |
| 学校教育推進室学校支援課長         | 佐 藤 浩 伯   |
| 総合図書館副館長              | 山 野 邊 雅 樹 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長     | 小 玉 則 子   |
| 美術館長                  | 杉 浦 友 治   |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後2時24分

## 会議の概要

**教育長** ただいまから、令和4年度第6回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6、教育長の報告」に入ります。(1)いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」の規定に基づき、令和4年9月1日からの教育長職務代理者について、馬目委員を指名いたしましたので、「いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する事務取扱要項第1条第1項」の規定に従い、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

**教育長** それでは次に移ります。(2)いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の認定結果について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [教育長の報告(2) いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の認定結果についての説明]

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** この事業は3、4年目になると思いますが、奨学金の半分をご負担いただくということで、とてもいい制度だと思っております。大体1年で30名から40名が認定されているかと思いますが、そこから例えば、認定されて市内に勤めていたけれども、途中で辞めてしまった方などがいらっしゃるかどうか教えていただければと思います。

**教育政策課長** 今数字は持ち合わせていないのですが、大学3年生から4年生にかけての時期に募集をすることになっています。大学4年の8月の時期に認定をして、実際に補助金を交付する際には、例えば公務員等は例外というふうにしていたりします。ですので、認定を受けた方で、いわきに戻って来て公務員になったというような方については、除外というような形になりますし、また、当初予定していた通り就職はしたんですが、いわきに配属にならなかったというようなケースも場合によってはあります。一定程度猶予期間というものは設けているんですけども、そういった期間内に、いわきに帰郷できなかったというような場合に関しても、補助対象者からは除外させていただいています。そういう方が年に数名程度できています。

**根本委員** 本社がいわき市であっても、配属先が別の所であったなら、認定は受けられないというようなことなんでしょうか。

**教育政策課長** あくまでこちらの補助交付要件が、いわき市内に居住して市内外の事業所に就職をして、いわきで1年間を通して生活した場合は、補助金の返還額について支援するという形になっております。その場合、例えば直近では、いわきの会社で東京に支社があり、支社に配属になってしまって、結果そちらの配属先がいいと、そちらをずっと継続して配属を希望するという事で認定を辞退するというような方もいらっしゃいました。

**宮澤委員** ここ数年のデータが集まってきていると思いますが、この認定された学生さん達が元々いわき出身の方なのか、他地区からいらっしゃった方なのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**教育政策課長** 今分かる範囲でご説明いたします。今回31名認定いたしました。いわゆるUターン、いわき出身で大学は出て、いわきに戻ってきた、そちらが18名、いわきの大学に進学して、いわきの会社に就職した方が6名、まったく関係ない場所の出身で、いわきに就職された方、IターンとかJターンという言い方がありますがけれども、そういった方が7名になります。今申し上げたものが、今回認定した31名の内訳になります。こちらの事業、平成29年度から認定を実施しております。これまでに5回認定をしております。資料にも記載しておりますけれども153名、この153名についての内訳を申し上げますと、Uターンについては、ちょうど100名です。市内の大学に進学して、市内の企業に就職された方は30名。いわきに所縁のない方でいわきに就職された方が残り23名。数字的にはこのようになっております。

**宮澤委員** すごく参考になりました。いわき出身で、いわきに戻ってきたりとか、元々いわきにいらっしゃったりという方が制度を利用していると分かりましたので、これからは継続していただければと思います。ありがとうございました。

**教育長** よろしいでしょうか。それでは次の報告事項の、(3)いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** [教育長の報告(3) いわき市生涯学習推進本部委員の委嘱についての説明]

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。続きまして、「7、議事」に入ります。議案第1号いわき市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規則の制定について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [議案第1号 いわき市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規則の制定についての説明]

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 8頁まで読ませていただくと、今年教育長が不在の時期があったと、その時には5月31日起案の決裁のように、その都度対応に係る意思決定をしている状況であり、今後こういうことがあった時のためにも、しっかりとした規則を決めていこうという趣旨だと理解しましたが、それでいいのかどうか1点と、規則の第2条(4)に市議会に説明員として出席することとありますが、市議会に出席することではなくて、そこに説明員と書いてあるのは何か意味があるのか、その2点を教えていただきたいと思います。

**教育政策課長** 1点目につきましては、委員のおっしゃった通りでございます。2点目につきましては、議会の方から、説明者の出席要請がくるものですから、そういった手続き上に合わせて、説明員として出席するというふうに規則上記載したものであります。

**根本委員** 特別に説明員で、やらくてはいけないものがあるということではないんですね。

**教育政策課長** 今回のケースは、そういった出番はありませんでしたが、本会議に説明者の出席を求めるとなった場合に、場合によっては、答弁を行なうこともあります。そういった意味で、出席して尚且つそういった場合には、答弁もということもあり得る、そういうところも含めて、説明員として出席するというふうになっております。

**根本委員** そういうこともあり得るということですね。今年の議会でも、馬目委員に、教育長が不在の間ご尽力いただいて、大変だったなというふうに思うものですから、そういうことも踏まえて、きっちりできるようにする規則ということであれば、制定すべきだなと思いました。

**小峰委員** 災害やいろいろ想定外のことがたくさんありますので、今までこれでいいやと、そういう部分というのはあったのかなと思いますけれども、やはり何か起きてからでは遅いということで、これ以外にも、危機管理体制を構築するというような意味では、とても大事なことがたくさんあると思います。ですから、これだけではなく、今後想定されるようなことを、見通しを持って、こういったことを明文化するということは、とても大事なことだと思いますので、そういったことを進めていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

**教育長** その他、御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号いわき市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規則の制定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

なるべく私もこういうことがないように気を付けますが、危機管理に関するこ  
とで、今回こうした規則が制定されますので、よろしくをお願いします

次に、議案第2号いわき市教育委員会公印規程の改正について、教育政策課長から  
説明願います。

**教育政策課長** 〔議案第2号 いわき市教育委員会公印規程の改正についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお  
願いいたします。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市教育委員会公印規程の改正について、原案のとおりとしてよろ  
しいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

それでは、「8、その他」に入ります。（1）成人式の名称及び令和5年いわき市  
成人式の開催について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔その他（1） 成人式の名称及び令和5年いわき市成人式の開催に  
ついての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお  
願いいたします。

**教育長** よろしいでしょうか。次に、（2）令和4年度いわき市立図書館読書週間事業  
について、総合図書館副館長から説明願います。

**総合図書館副館長** 〔その他（2） 令和4年度いわき市立図書館読書週間事業につ  
いての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお  
願いいたします。

**根本委員** とてもいろんなアイデアを出していただいて、おもしろいなと思って拝見  
しています。その中で、皆様におすすめるために、特にこの中でも、2番のイベン  
ト「ブラインド・ブックイベント」、それから8番の「本の分類ビンゴ」というの

が、今まではなかったかなと思うのですが、もう少しどんな感じなのか教えていただけたらと思います。

**総合図書館副館長** 2番のイベント「ブラインド・ブックイベント」についてですが、18頁にごさしまして、募集期間が9月1日から11月8日まで募集しているんですが、本の表紙や題名を隠しまして、紹介文を皆さんに書いてもらい、総合図書館の4階入口正面に展示して、興味のあるものを借りてもらうというようなことで、その図書ごとに、皆さんにいろんな紹介文を募集しており、現在44件募集いただいております。もう1つのビンゴですが、これに関しましては、総合図書館以外の小名浜図書館、勿来図書館、常磐図書館、内郷図書館、四倉図書館で実施しますが、図書館の分類の本をビンゴゲームのようにしまして、いろんなジャンルの本を借りていただいて、読書の促進を図っていただくというような内容になっています。

**根本委員** ブラインド・ブックの方は、本があるところに説明文が書いてあるものを手に取ってもらって、これを借りてみようかなということで借りてみると、開けてみたら、こういう本なんだなと分かるということによろしいんですね。

**総合図書館副館長** その通りでございます。

**根本委員** 分かりました。ありがとうございます。皆さんにもおすすめしたいと思えます。

**教育長** 貸し手側も参加できるイベントなので、新しいやり方かなと思います。

他に何かございますか。次に、(3)いわき市立美術館企画展「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」の開催について、美術館長から説明願います。

**美術館長** [その他(3)いわき市立美術館企画展「生誕110年 傑作誕生・佐藤忠良」の開催についての説明]

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**宮澤委員** 昨今の美術館の展示会は、鬼太郎さんですとか、がまくんかえるくん、そして今回の佐藤さんの絵もそうですが、大変身近なテーマで、私たちが普段目にしてるものを入口に、そこから開いてみるとなんだか変わっていて、すごく興味深くて、子どもたちにも分かりやすい作品を多く使っていただいてありがたいと思います。学校訪問でも、司書さんがそれに関するテーマを集めたり、また図書館でも展示していただいて、とても分かりやすいと思いますので、これからもよろしく願います。

**根本委員** 宮澤委員の補足ではないんですけれども、私も美術館の展覧会ごとに必ず来館していますが、今のアーノルド・ローベル展も、たまたま日曜日だったのですが、とても家族連れが多くて賑わっているなと思いました。また今回の場合だと写真を撮

ることができるので、特に小学校2年生の教科書に載っている「がまくんとかえるくん」のところは、絵だけではなくて、カーテンのような感じになっていますので、ここで写真を撮っている姿を多く見かけまして、いいなというふうに思いました。先ほど、始まる前にお話ししましたら、図書館とコラボしていただいて、図書館の方で、さっそくアーノルド・ローベルの本は貸し出しになってしまいましたというような話しもお聞きしましたので、親しみやすいもの、それから図書館とか学校の図書館と連携を図りながら、これからもお願いできれば、もっと親しみを持っていただける、市民の皆さまに親しんでいただける美術館になるのかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**教育長** その他、委員の皆様から、これまでの議案等についても結構ですので、何かありますでしょうか。

**小峰委員** 今回の議題とちょっと違うのですが、よろしいでしょうか。実は昨日、福島市の学校が台風の関係で臨時休校ということで、給食のソフト麺が廃棄されるというようなことがテレビのニュースでありました。コロナやこれからも自然災害があると思いますが、その都度休校であるとか、そういったことがあるかと思えます。自分の米食時代に、休校になって子ども達が喜んで、それで終わっていたんですが、事業所にはお金は入るんだけど、やはりテレビでは全てソフト麺が廃棄されている場面だったので、例えば保護者が見たりすると、なんかもうちょっといい方法はないのかなと感じることと、事業所の方がお話ししていたのが、給食法、そういうところから、なかなかソフト麺は次の日とか、そういうことはないの、その辺は難しいところがあるんだろうなというように思いつつ、今後例えばこういうことがあった際に、何かないのかなとちょっと感じたところがありまして、その点についてお聞きしたいと思えます。

**教育長** 昨日休校を決定しました。前日の午前中までには決定しようということで、担当職員にも出て来てもらい、できるだけ次の日の影響を少なくしようということで、前日の午前中までには決定しました。給食や食材の関係、そういった場面もあるのですが、今回の休校をまずは児童生徒の安全、その1点を優先事項として決定したところです。一方給食の食材についても、学校給食法でかなり厳格に、安全面、衛生面を第一に考えて、食材は当日搬入に限るというふうになっていますので、どちらも児童生徒の安全を第一にしているものなんですけれども、どうしてもズレが生じることもあったかと思えます。一方で食品ロスの対応ということも、市を挙げて対応しようとしておりますので、またそういった場面で、できるだけ工夫してできないかなと、今後検討させていただけたらと思えます。

**教育長** その他ございますか。

[委員より「なし」との声あり]

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。



以上で、令和4年度第6回教育委員会を閉会いたします。